

# 第10次交通安全基本計画を 展望して

## 現場の経験から

安田貴彦 Takahiko YASUDA



内閣府大臣官房審議官  
(共生社会政策担当)

私が本年1月まで警察本部長を勤めておりました京都府では、昨年、交通事故死者数を一昨年の106人から大幅に減少させ、統計が残る昭和23年以来最少の70人に抑えるという大きな成果を収めることができました。これまでの最少が平成19年の91人でしたので、手前味噌ながら「画期的」と申し上げても過言ではないのではと思っています。

メディアを初め多くの方々から「なぜこんなに減らすことができたのですか？」とのお尋ねをいただきました。一言で申し上げれば「警察はもとより官民が一体となった本気の取組の結果」に他ならないのですが、少々私なりの要因分析を試みたいと思います。

第一に挙げられるべきは「事故の多面的な分析と戦略的取組」であろうかと思っています。ここ数年の交通事故の発生状況を、場所、時間、事故態様、当事者の状況等々、関係者間で虚心に事細かく分析しました。次に、死亡事故抑止の戦略として「事故の総量抑止対策」「先制的な交通事故防止対策」「事故発生時の対策」の三本柱を樹立しました。その上で、分析結果に基づき事故多発路線・時間を大胆に絞り込んで取締力を集中投入するなどの街頭活動を展開しました。いわゆる「選択と集中」です。また、死者数の過半を占める高齢者に特に焦点を当て、高齢者とともに作成した「交通安全マップ」を活用した家庭訪問や、高齢者の特性を踏まえた道路環境の改善等に重層的に取り組みました。さらには、飲酒運転等の実態分析に基づく取締りと酒類提供店等の発生源対策の推進、市民からの情報提供を基に悪質・危険運転者を摘発する全国初の専従体制による「無謀運転検挙チーム」の運用等を行って参りました。

そして、京都での事故減少の背景として決して忘れてはならないのは、24年4月に京都市祇園地区及び亀岡市で相次いで発生した、観光客や通学中の子供などを巻き込んだ死傷者多数の重大事故の衝撃です。これら事故の反省教訓から、通学路のハード・ソフト両面の安全対策等が強力に推進され、また、何よりもドライバーを含む府民全体が交通事故の悲惨さに対する認識を新たにし、交通安全に対する意識と運動が大きく高揚したことが、この歴史的な成果の土台となっているものと思います。

我が国の交通安全政策は、数ある行政政策の中でも最も成功を収めてきた分野の一つです。戦後ほぼ一貫して道路延長や運転免許保有者数、自動車保有台数等が伸長し続けてきたにもかかわらず、死者数をピーク時の四分の一近くにまで減少させることができたのは、国民挙げての運動と総合的な行政の賜物です。しかしながら、今なお4千人以上の国民が交通事故により命を落としている現実、私たちに一層の取組を求めています。

間もなく28年度からの「第10次交通安全基本計画」の策定に向けての検討が始まります。新計画は、10年後の理想的な交通社会のデザインにとって、まさに中核的な役割を果たすべきものです。皆様とともに、常に現場と事実と即して、新たな技術や知見も積極的に導入しながら、国民に更なる安全・安心を届けられる計画にしたいと考えています。一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

1959年岐阜県生。京都大学法学部卒。82年警察庁入庁。警察庁薬物銃器対策課長、内閣官房内閣参事官、山形県警察本部長、警察庁生活安全企画課長、警察政策研究センター所長、京都府警察本部長等を経て、2014年1月から現職。(顧問/2014年顧問就任)